

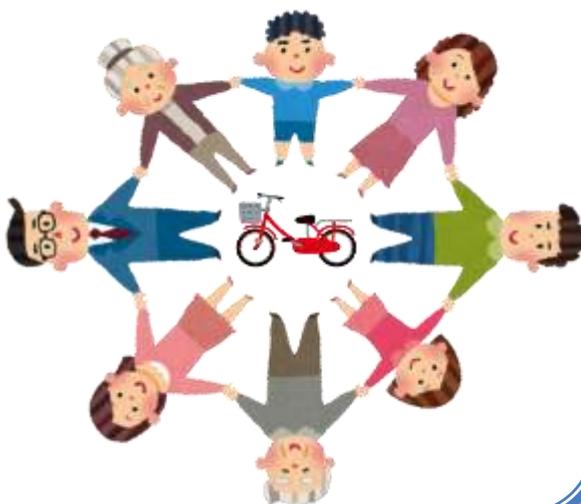
自転車を安全に利用しましょう！

栃木市議会では自転車を安全に利用できる環境づくりを推進するために「栃木市自転車の安全な利用に関する条例」を策定しました。

日頃、何気なく乗っている自転車ですが、色々なルールがあります。皆さんも改めて自転車のルールについて考えてみませんか？

高齢者の方に声をかけましょう！（本条例に規定）

自転車による重大事故に占める高齢者の割合が高い状況です。安全に利用することができるよう、ご家族や地域の皆さまから「今日は風が強いから気をつけて」など、一言でも声をかけてあげてください。普段乗り慣れている自転車でも、その一言が心のどこかに残って意識が変わると思います。普段の何気ない会話の中で話題にしてみてもいいですね。



並んで走るのはやめましょう！

日頃、並んで走っている自転車を見かけたことはありませんか？車の運転者や歩行者だけではなく、自転車利用者自身も非常に危険です。

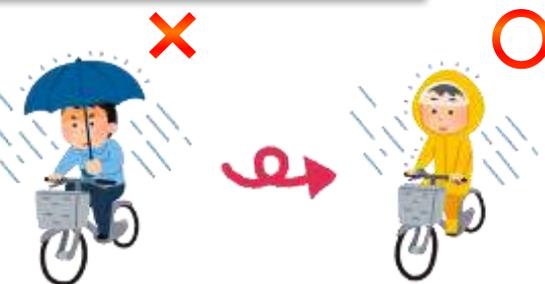
友人等と話しながら移動したい気持ちもわかりますが、安全に通行するためにもやめましょう！



並進はとても危険です！

「かさ」をさしながら走らないようにしましょう！

雨が降っているときには、傘をさして自転車に乗りたくなくなってしまいますが、危険なのでやめましょう。安定した運転ができなくなってしまいます。



子ども達にヘルメット等を着用させましょう！

子ども達が安全に自転車を利用するためには、成長に合わせた自転車やヘルメット・プロテクター等を使用することが重要です。事故や転倒の際に頭部を保護するためには、ヘルメットの着用が非常に有効であると言われています。

子ども達を守るためにも着用するようにしましょう！



万が一に備えて着用するようにしましょう！

携帯電話を持って通話しながら走るのはやめましょう！

携帯電話を持って通話しながらの運転や携帯電話や携帯ゲーム機等の画面を注視しながらの運転はとても危険です。運転が不安定になったり、周りの状況が把握しにくくなったりしますので、やめましょう。



自転車損害賠償保険等に参加しましょう！

自転車利用者が事故の加害者になってしまった場合、高額な損害賠償を命じられる可能性もあります。大人だけではなく子ども達も保険等に参加するようにしましょう！自転車向けの保険以外にも自動車保険や火災保険に付帯したもの、共済など様々な種類があります。



自転車利用者だけではなく、事業を営む方々、小売業者等の方々、地域の方々などが協力し合ってこそ、安全に利用できる環境ができてくると思います。栃木市が一体となって進んでいけるよう、本市議会も努力していきます。みんなで安全に楽しく自転車を利用しましょう！！

